

平成 29(2017)年度

事 業 報 告 書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

公益財団法人北九州国際交流協会

2017年度 事業報告書

本協会は、「多文化を受け入れ世界に開かれた魅力ある地域づくりと人づくり」という長期ビジョンの下、「1 外国人市民の支援」、「2 行政・民間団体連携」、「3 グローバル人材育成」の3つの分野における事業を実施した。

1 外国人市民支援事業

(1) 多言語による生活情報の提供

日本語を十分に理解できない外国人市民に対して、地域生活において必要となる情報を多言語で様々な媒体や機会を利用して提供した。

① 外国人市民への情報提供

タイムリーな情報発信として、日本語、英語、中国語、韓国語、やさしい日本語でのメールマガジンを発行した。

メールマガジン登録者数：日本語458人、英語95人、中国語61人
韓国語21人、やさしい日本語57人 合計：692人

② ホームページによる広報

多言語（日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・やさしい日本語）のホームページを活用して、最新のイベント情報や生活情報、協会事業や県内の国際交流など外国人市民への情報提供を行った。

アクセス数：日本語23,063件、英語2,679件、中国語1,130件、
韓国語1,177件、やさしい日本語1,017件
合計29,066件

※上記の他、生活に役立つ情報やイベント情報などをフェイスブックで発信した。

(2) コミュニケーション支援事業

コミュニケーションに困難を感じている外国人市民に対して、地域社会において孤立することなく、日本人と共生できるように支援を行った。また、日常生活の上で発生した悩みや課題を、専門家と協力しながら解決に向けての支援を行った。

① 外国人相談

ア 専門家相談

*入国・在留・国籍手続き相談

福岡県行政書士会と共催で月に1回開催した。

相談件数：39件

※ 9月は台風接近のため中止

* 法律相談

福岡県弁護士会北九州部会の協力のもと月に1回開催した。

相談件数：19件

* 心理カウンセリング

臨床心理士による相談会を随時開催した。

相談件数：8件

イ 外国人インフォメーションセンターにおける一般相談

外国語相談員を配置し、八幡西区及び小倉北区の2か所において、外国語相談員が相談業務や情報提供を実施した。火曜日から金曜日までの全日の日・英・中・韓4言語すべての対応と、週2日のベトナム語相談を行った。相談内容によって前記の専門家相談等へつなぐことで課題解決への一助となった。

相談人数：810人 相談件数：1,059件

ウ 北九州外国人支援関係機関連絡会議の開催

外国人支援に関わる関係者の情報交換会を開催し、各立場での状況や内容について意見交換を行うことで関係機関の緊密な関係を築き、外国人の抱える課題や傾向について情報共有を行った。

開催日：9月22日（金）、1月24日（水）

会場：八幡西生涯学習総合センター 会議室

構成員：福岡県弁護士会、福岡県行政書士会、教育委員会、戸籍住民課、子育て支援課、保健福祉課、保健師、男女共同参画センター、外国語相談員 等

エ 外国人家庭・支援者・先生のための「子どもの教育なんでも相談会&交流会」

外国人保護者やその支援者・先生等を対象として、様々な専門機関・団体・ボランティア大学生等との協力の下、相談会及び交流会等を開催した。

開催日：10月28日（土）

会場：国際交流協会ミーティングルーム・コミュニティルーム・交流スペース、八幡西生涯学習総合センター会議室・和室

主 催：北九州国際交流協会

共 催：北九州市・NPO法人ともに生きる福岡

後 援：北九州市教育委員会、福岡県弁護士会北九州部会

協 力：福岡県行政書士会、北九州市民活動サポートセンター、JECK、八幡西生涯学習総合センター、八幡西区役所保健福祉課

ボランティア：北九州市立大学、西南女学院短期大学

・相談会・交流会：各相談ブースや交流会場で各専門家が相談対応を行うとともに、相談者や支援者が自由に歓談できる場を設けた。

参加者：65人

・なんでも相談：行政書士、弁護士、NPO等の専門家、外国人先輩ママパパ等が対応した。(通訳：英語、韓国語、ベトナム語、タイ語、タガログ語、やさしい日本語)

相談利用者：13人(10ヶ国)、20件(重複相談あり)

※ 相談者のための無料託児を準備 託児利用：7人(3~11歳)

・情報共有・報告会：相談会終了後、関係者で意見交換を行った。
参加者：30人

オ 外国人パパとママのための子育て相談&交流会

相談事業と外国人のエンパワメント事業が連携し、外国人の妊娠、出産、乳幼児の子育て等に関する相談会を実施した。あわせて授乳に関する専門家相談を行った。相談にあたっては、通訳と託児ボランティアを依頼し母語での相談に応じた。

開催日：3月8日(木)

会場：八幡西生涯学習総合センター和室

協力：八幡西区役所福祉課 保健師、助産師 楠本康子

通訳：ベトナム語、インドネシア語、中国語 託児ボランティア：1名

・子育て相談 相談者：2人

・おっぱい相談 相談者：2人

・交流会 参加者：11人

② 市窓口等における電話通訳

市役所・区役所・学校等の関係機関と日本語でのコミュニケーションが難しい外国人市民との間の電話通訳サービスを実施した。

対応言語：英語・中国語・韓国語・ベトナム語 ※ベトナム語は火・水曜のみ

対応日時：火曜～金曜 10:00～16:00 件数：59件

③ 行政通訳派遣

北九州市の委託を受けて、日本語によるコミュニケーションが困難な外国人市民のために、区役所や学校等に行政通訳者や多言語ママパパサポーターを無料で個別派遣した。

派遣件数合計：106件 派遣者数合計：119人

ア 行政通訳派遣（北九州市からの受託事業）

北九州市の組織や学校等または外国人市民からの依頼により、行政通訳者を派遣した。

派遣件数：69件 派遣者数：79人

言語：中国語32人、英語15人、タガログ語12人、ベトナム語7人、
インドネシア語6人、タイ語3人、ネパール語2人、
韓国語1人、モンゴル語1人、

内 容：子育て支援①子供関係・・・39件(39人)
(学校・保育所・児童相談所・福祉施設《障害者支援含む》)
子育て支援②母関係・・・15件(15人)
(保健師等の妊娠婦訪問指導、離乳食・マタニティ室等)
区役所・市役所・・・8件(17人)
介護保険、老人保健福祉・・・4件(4人)
その他の公的機関・・・3件(4人)

イ 多言語ママパパサポーター派遣（北九州市からの受託事業）
医療機関や行政機関、子育て支援機関、外国人住宅等に「多言語ママパパ
サポーター」として通訳者を派遣した。

派遣件数：27件 派遣者数：29人
言 語：英語13人、中国語4人、ベトナム語4人、
インドネシア語3人、タガログ語2人、タイ語1人、
ネパール語1人、アラビア語1人

内 容：医療機関・・・17件(18人) 子育て支援機関・・・6件(7人)
その他公的機関・・・4件(4人)

ウ 受託外派遣

市からの受託以外に、協会事業等に行政通訳者を派遣した。
派遣件数：10件 派遣者数：11人
言 語：韓国語3人、英語3人、ベトナム語2人、タイ語1人、
ポルトガル語1人、インドネシア語1人
内容：仁川広域市青少年交流事業、協会等視察対応、相談事業、
子育て相談会&交流会、他市町村からの依頼等

④ 医療通訳派遣

日本語でのコミュニケーションが難しい外国人市民が安心して医療機関を受診
できるように、医療通訳者を医療機関等へ派遣した。個人病院やクリニックでも
利用が可能な登録制度により登録病院も増加しており、外国人市民にもかかりつけ
医に行く初診の段階からの対応が充実した。また、制度周知を図るため無料
お試しキャンペーンを実施した。

派遣件数：51件 派遣人数：52人
言 語：英語22人、ベトナム語11人、中国語8人、
モンゴル語6人、ネパール語4人、アラビア語1人
診 療 科：産婦人科11件、内科10件、小児科7件、精神科7件、
整形外科3件、呼吸器内科1件、皮膚科1件、胃腸科1件、
保健所（感染症）10件

（参考）協定病院：4 登録病院：21

※ 上記のうち、産婦人科及び小児科のうち17件（18名）は、「多言語ママ
パパサポーター」として派遣。

⑤ 外国人市民への防災支援

ア 外国人市民対象の防災講習会

日本語でのコミュニケーションが難しく、かつ災害に関する知識や経験があまりない市内在住外国人市民を対象に、日本で起こる災害や緊急時の対策について基本的な知識を学ぶ講習会を実施した。

*第1回

開催日：11月16日（木）

場 所：子どもの館 会議室（コムシティ7F）

内 容：外国人子育て世代のための「子どもの救急」

「119番通報練習」「応急措置」「心肺蘇生法」「AEDの使い方」

講 師：八幡西消防署黒崎分署 職員：4人

参加者数：11人（4か国：インドネシア、中国、フィリピン、ベトナム）

通訳：インドネシア語 1人

*第2回

開催日：11月17日（金）

場 所：北九州市立子育てふれあい交流プラザ（AIMビル3F）

内 容：外国人子育て世代のための「子どもの救急」

「119番通報練習」「応急措置」「心肺蘇生法」「AEDの使い方」

協 力：小倉北消防署浅野分署 職員：1人

参加者数：3人（3か国：中国、ベトナム、ネパール）

通訳：中国語、ネパール語 各1人

*第3回

開催日：3月10日（土）

場 所：福岡市民防災センター

内 容：災害時疑似体験（消火、地震、強風、火災時避難等）

参加者数：36人（7カ国：中国、ベトナム、ネパール、エジプト、モンゴル、オマーン、インドネシア及び地域日本語教室スタッフ等）

イ 災害時通訳サポーターのフォローアップ

日本語によるコミュニケーションが難しい外国人に対し災害時に文化や習慣の違いを踏まえ、通訳あるいは翻訳等の言葉の支援を行う通訳者を対象に2回のフォローアップ研修を行った。

*第1回

開催日：2月10日（土）

場 所：八幡西生涯学習総合センター 会議室

講 師：久留米大学外国語教育研究所講師 ランブクピティヤ・ピヌーシャ氏
日本語講師 宮地里果氏

内 容：講演「外国人被災者体験から学ぶ支援のあり方」

グループワーク「実践・やさしいにほんご」

参加者数：7人

*第2回

開催日：3月24日（土）

場 所：サポーター各自自宅、外出先等

内 容：「災害時多言語情報遠隔翻訳訓練」

多言語支援センターから災害時通訳サポーターに対し、災害時情報の翻訳を電子メールで依頼し、回答を返送する訓練。

(送付データ：5件)

参加者数：10人（実施時間内に翻訳回答が完了した人数）

ウ 防災に関する啓発ツールの配布

日本での防災対策として、多言語による緊急時の連絡先や発信される言葉についての啓発ツールを配布した。

（配布したツール） *多言語防災啓発シール *避難所指さし会話帳

⑥ 外国人子ども支援

外国につながりのある児童生徒を対象に、学習支援の場として「放課後にはんごひろば」及び「夏休みにはんごひろば」を実施した。

ア 放課後にはんごひろば

主に外国につながりのある児童生徒及び親を対象に、教科学習や宿題のサポートを行う教室を小倉北区で実施した。

【小倉】開催場所：小倉中央市民センター

開催期間：5月9日（火）～3月13日（火）

毎週火曜日16：00～18：30

開催回数：37回 学習者のべ人数：168人

ボランティアのべ人数：68人

参加者の国籍：中国、台湾、韓国、フィリピン、ネパール、
ベトナム、スウェーデン

イ 夏休みにはんごひろば

夏休み期間中に集中して苦手な教科を勉強したい、夏休みの宿題をひとりで終わらせるのが難しいという外国人児童生徒や、国際結婚による多文化 家族の児童生徒を対象に、学習支援教室を実施した。

開催場所：北九州市立小倉中央小学校

開催期間：7月26日（水）、27日（木） 計2回

10：00～12：00

学習者のべ人数：18人 ボランティアのべ人数：2人

参加者の国籍：中国、台湾、フィリピン、ベトナム

ウ 中学卒業年齢以上の青少年のための日本語学習支援

中学卒学齢以上で来日し、小中学校における教育委員会の外国人児童・生徒に対する支援が受けられない青少年に対し、高校進学や就業を目指すエンパワメント事業として、日本語学習支援教室を実施した。

【黒崎】 開催場所：北九州国際交流協会 会議室
開催期間：5月～3月 毎週火曜日 10：30～14：30
開催回数：34回 学習者のべ人数：62人
参加者の国籍：フィリピン、ネパール

⑦ 外国人生活者支援

ア ママとパパのためのにほんご教室（生活日本語コース）
主に子育て中の外国人住民を対象に、生活に必要な日本語や生活情報を提供する場として市内2ヶ所で教室を実施した。本年度は、学習を通じて習得した日本語を活かして就業を果たした学習者が多く、のべ学習者数は減少したもののエンパワメント事業として着実な成果に繋がってきている。

【黒崎】 開催場所：北九州市立子どもの館
開催期間：4月13日～3月22日、毎週木曜日 10:30～12:00
開催回数：40回 参加者数：のべ249人
参加者国籍：中国、フィリピン、インドネシア、ベトナム、カナダ、
タンザニア、台湾、ベネズエラ、ミャンマー、
ウズベキスタン、フランス、コスタリカ、マレーシア

【小倉】 開催場所：北九州市立子育てふれあい交流プラザ
開催期間：4月14日～3月16日、毎週金曜日 10:30～12:00
開催回数：40回 参加者数：のべ271人
参加者国籍：中国、韓国、台湾、フィリピン、タイ、ベトナム、
米国、ネパール

※ 日本語学習のほか、各団体の連携を得て両教室で防災や公共交通機関の利用方法等、随時生活情報の授業を行った。日本語コーディネーターが参加申請者のインタビューも継続し、各学習者のバックグラウンドと明確な日本語学習の目的を把握することにより、生活支援も含めたきめ細かな指導や対応にあたった。また、学齢期の子どもを持つ母親も多いため、社会的学習として、企業見学（TOTO、安川電機）や公共機関（母と子の図書館等）の利用紹介等も実施した。

イ ママとパパのためのにほんご教室（ゼロビギナークラス）
上記アのうち、ママとパパのためのにほんご教室（生活日本語コース）での学習を希望するものの、全く日本語に触れたことがなく他の学習者と一緒に学習することが困難な学習者に対応するため、一定期間の個別対応により、基本的なひらがなやカタカナ等を習得して（生活日本語コース）で学習できるレベルを目標とする（ゼロビギナークラス）を随時実施した。

ウ ママとパパのためのほんご教室（エンパワメント支援のための日本語集中コース）

昨年度に引き続き、より集中して日本語レベルの向上のための学習を希望する外国人のために、就業や社会参画に繋げるためのエンパワメント支援の一環として、語彙（特に漢字）・文法等日本語能力の向上に特化した日本語集中コースを立ち上げ支援を強化した。

【黒崎】開催場所：北九州市立子どもの館

開催期間：9月7日～3月22日、毎週木曜日 13:00～14:30

開催回数：25回（3シリーズ） 参加者数：のべ95人

参加者国籍：中国、フィリピン、インドネシア、ベトナム

【小倉】開催場所：北九州市立子育てふれあい交流プラザ

開催期間：5月12日～11月10日、毎週金曜日 13:00～14:30

開催回数：20回（2シリーズ） 参加者数：のべ74人

参加者国籍：中国、台湾、フィリピン、ベトナム、韓国

⑧ 地域日本語教室との連携

ア 地域の日本語教室を支援するため、市内日本語教室リストを作成し区役所などで配布するとともに、協会のホームページにおいても情報提供を行った。

また、福岡県国際センターとの共催による日本語ボランティア向けの「日本語ボランティアスキルアップ講座」や、当協会事業である「防災バスツアー」等への参加呼びかけ等も連携の一環として行った。

イ 生活者としての外国人を対象とした「日本語おしゃべり発表会」の開催

外国人住民が、年齢、在留資格、日本語レベル等を問わずに参加できる発表会を開催した。出場者は、多様な分野・視点から個々の日本語で発表することで日本語学習のモチベーションに繋げるとともに、日本人住民にとって、地域に住む外国人の声を聞く機会とした。

企画・運営にあたっては、ボランティアによる地域日本語教室の有志や市民参加による実行委員会を立ち上げ、北九州市内とその近郊に広く発表者を募り市民の観覧を呼びかけることで、国際理解と多文化共生啓発を図った。

日本語学習中の留学生に司会をしてもらう等の新たな試みも好評だった。

開催日：2月4日（日） 14:00～17:00

開催場所：北九州市立子どもの館 子どもホール

発表者数：18人

出身国：中国、インドネシア、ベトナム、ネパール、タイ、メキシコ

来場者数：250人 実行委員数：16人

実行委員会：全4回（10月～1月）

2 行政・民間団体連携事業

(1) 民間団体の支援・連携推進事業

北九州市が進める国際施策の一翼を担うことができるよう、北九州地域の国際交流団体の活動の支援を行った。

① 北九州国際交流団体ネットワーク（キーネット）支援

北九州地域の国際交流団体ネットワーク組織であるキーネットの加盟団体相互の情報交換等の活動を支援した。（60団体/3月31日現在）

② 民間団体の活動支援

本市の国際化及び多文化共生に貢献している民間団体の活動が、広く世間に評価されるように表彰事業に民間団体を推薦した。また、民間団体と連携・協働するとともに、民間団体が開催する事業の共催や後援、当協会が配信するメールマガジンに情報提供し広報支援等を行った。

表彰推薦：1件（うち受賞0件）

共 催：4件 後 援：17件

③ 地域日本語教室との連携（再掲）

地域の日本語教室を支援するため、市内日本語教室リストを作成し区役所等で配布するとともに、協会のホームページにおいても情報提供を行った。

また、福岡県国際センターとの共催による日本語ボランティア向けの「日本語ボランティアスキルアップ講座」や、当協会事業である「防災バスター」等への参加呼びかけ等を行うとともに、協働・連携を図り「日本語おしゃべり発表会」を開催した。

(2) 行政との連携推進事業

① 行政通訳派遣（再掲）

北九州市の委託を受け、日本語によるコミュニケーションが困難な外国人市民のために、北九州市の組織や学校等または外国人市民からの依頼により、行政通訳者を派遣した。また、医療機関や行政機関、子育て支援機関、外国人住宅等に「多言語ママパパサポーター」として通訳者を派遣した。

② 外国人市民への防災支援（再掲）

北九州市の委託を受け、本語でのコミュニケーションが難しく、かつ災害に関する知識や経験があまりない市内在住外国人市民を対象に、日本で起こる災害や緊急時の対策について基本的な知識を学ぶ講習会を実施した。

また、日本語によるコミュニケーションが難しい外国人に対し災害時に文化や習慣の違いを踏まえ、通訳あるいは翻訳等の言葉の支援を行う通訳者を対象にフォローアップ研修を行った。

③ 多文化共生の人材づくり（3-(5)-②に掲載）

教育委員会の委託を受け、ひとみらいプレイス関係団体と連携を図りながら、地域で暮らす日本人と外国人とが互いの違いを理解し双方の文化に触れながら、将来の多文化共生を担う人材育成を目指した事業を実施した。

3 グローバル人材育成事業

(1) 国際理解教育の推進事業

異なるものを理解・尊重する社会的な土壤をつくるために、市民を対象にした国際理解教育を推進した。

① 国際理解教育講師の派遣・紹介（福岡県・福岡市協働事業）

異文化理解に关心を持つ市民を対象に、世界の文化や習慣を体験的に学んでもらうため、小・中・高等学校や市民センター等へ外国人市民等を国際理解教育の講師として派遣する事業を福岡県、福岡市、北九州市の3協会の協働事業として実施した。

派遣数：24件（講師：38人、参加者：1,562人）

内訳：北九州市内の学校 19件（講師：33人、参加者：1,422人）

その他 5件（講師：5人、参加者：140人）

② 国際交流員派遣

国際交流員が講師となり、市民センターや学校等で、自国の生活や文化などを紹介することにより市民の異文化理解を促進した。

派遣件数：17件 参加者数：528人

| 期日 | 派遣先 | 講座名 |
|--------|------------------|------------------------|
| 4月27日 | 北九州市市民活動サポートセンター | 国際交流をはじめよう！ |
| 5月10日 | 穴生市民センター | 穴生の里「みのり塾」 |
| 5月29日 | 周望学舎 | 国際情報コース |
| 6月2日 | あいおい少年支援室 | ジェイソン先生と話そう！ |
| 6月3日 | 八幡西生涯学習総合センター | 気ままにセミナー「EU離脱」 |
| 7月12日 | FMひびき | 「多文化共生PR」ラジオ出演 |
| 7月22日 | 環境ミュージアム | 東田えいご de Summer School |
| 8月19日 | 泉台市民センター | 生き生き子供講座「ゲーム&ダンス」 |
| 9月30日 | 志井市民センター | 志井 やる KIDS クラブ |
| 10月13日 | 泉台市民センター | 人権市民講座「世界を知ろう」 |
| 10月14日 | JICA九州 | クロスロードコミュニケーション |
| 11月17日 | 青山市民センター | 生涯学習市民講座 |
| 12月16日 | 大原市民センター | 大原わくわくキッズ クリスマス |
| 1月27日 | 穴生市民センター | 冬の遊び教室「英語で楽しもう」 |

| | | |
|-------|-----------|----------------|
| 2月9日 | 泉台市民センター | 人権市民講座「世界を知ろう」 |
| 2月17日 | 折尾西市民センター | わんぱく広場 |
| 3月2日 | にんじんサロン | CIRの活動と英國紹介 |

※上記国際交流員派遣の他、協会職員等を講師として派遣した。 計11回

- ・周望学舎「国際情報コース」 4月17日（月）
- ・福岡県弁護士会国際部会研修 8月25日（金）
- ・西南女学院大学助産別科コース 8月30日（水）
- ・生涯学習ボランティアスキルアップ 講座 9月15日（金）
- ・法テラス 職員研修会 9月29日（金）
- ・生涯学習市民講座（長行市民C） 9月29日（金）
- ・ひろしま国際センター医療通訳養成講座 10月20日（金）～21日（土）
- ・西南女学院大学看護学科 11月7日（火）
- ・北九州E S D協議会 12月17日（火）
- ・周望学舎「地域ふれあいコース」 2月1日（木）
- ・戸畠区職員講座「やさしい日本語」 2月21日（水）

③ 国際理解教育の推進

異文化理解を推進する事業を実施した。

ア 「英語で語る自分の国」

海外出身者が自国の文化を紹介することで、海外の文化を生の声で聴き身近に感じてもらう機会と、グローバル化する現代に必要とされる英語に親しむ機会を提供した。

| | 実施日 | 内 容 | 講 師 | 参 加 |
|---|--------|-------------|---------------|-----|
| ① | 5月20日 | ニュージーランド | オ・ソウン・サラ | 60人 |
| ② | 7月9日 | タイ | ルンパンサ・ノイチャン | 55人 |
| ③ | 9月2日 | タンザニア | フィロミナ・ガブリエル | 60人 |
| ④ | 10月15日 | ブータン | イシェ・チヨデン | 50人 |
| ⑤ | 11月11日 | 英 国 | ジェイソン・フェルナンデス | 59人 |
| ⑥ | 12月9日 | 中 国(杭州・浙江省) | シャオティン・ジン | 30人 |
| ⑦ | 1月21日 | イラン | イスマイリ・モニ・ハメド | 34人 |
| ⑧ | 3月17日 | アメリカ | パトリック・スペルマン | 55人 |

参加人数：403人

※ 開催日には、ブックリサイクルを同時開催

イ ボランティアスキルアップ講座（主催：八幡西生涯学習総合センター）

【国際交流とボランティア】

開催日：9月15日（金） 全1回

テーマ「ボランティア活動における国際交流」

参加者：14人（事前申込制）

※ 講師として、協会職員、国際交流員、地域ボランティア日本語教室活動者（2教室、3名）、インターンシップ大学生（2名）が参加した。

ウ 気ままにセミナー（主催：八幡西生涯学習総合センター）

【国際情勢】

開催日：6月3日（土） 全1回

テーマ「EU離脱…イギリス」

参加者：28人（事前申込制）

※ 講師として、国際交流員が英国の国際情勢について講演した。

【はじめての国際交流】

開催日：9月16日・9月30日（土） 全2回

テーマ：第1回「あなたの言葉、外国人に通じますか？」

第2回「いろんな国の英語にふれてみましょう！」

参加者：47人（事前申込制）

※ 講師として、協会職員の他、ママパパ日本語教室受講者（12名）

が参加して日本人受講者と、やさしいにほんごや英語で会話し、外国人のエンパワメント支援の研修会も目的として実施した。

【地図の上で旅してみよう】

開催日：11月18日・12月2日（土） 全2回

テーマ：第1回「タイの旅」 タイ出身者 4名

第2回「ネパールの旅」 ネパール出身者 4名

参加者：32人（事前申込制）

※ 講師として、協会職員の他、ママパパ日本語教室受講者（1名）、在住外国人（7名）等が参加して講義・意見交換を行い、外国人のエンパワメント支援の派遣学習会も目的として実施した。

エ インターンシップの受入れ

北九州市立大学15人、長崎県立大学1人、西南女学院大学2人

東筑紫学園高校1人、下関看護リハビリテーション学校5人、葛飾総合高校4人

計8回：28人

オ 視察受け入れ

- ・大韓民国忠清南道多文化共生家族支援センター 4月18日（火）17名
- ・ベトナム行政官「ひとみらいプレイス」他視察 9月15日（金）18名

(2) ホストファミリーの支援及び連携

国際交流や異文化体験を希望する家庭にホストファミリーボランティアとして登録してもらい、ホームビジットの実施や留学生と交流する機会の提供を行った。

① 留学生にこにこ家族・ホームビジット

ア ホームビジット

JICA研修員を家庭に招き、交流を通じて相互理解と親睦を深めた。

実施日：10月21日 参加外国人：2人 受入家庭：2家庭
11月 5日 参加外国人：6人 受入家庭：6家庭

イ 留学生にこにこ家族

市内大学に通う留学生とホストファミリーとの半年、または1年にわたる交流を支援した。また、留学生やホストファミリー同士の交流を深める交流会やバスツアーを実施した。

*対面式

春季 開催日：6月4日（日）・6月11日（日）
開催場所：北九州国際交流協会 交流スペース
参加者数：ホストファミリー28家庭（留学生：31人/11カ国）

秋季 開催日：11月26日（日）・12月2日（土）・12月9日（土）
開催場所：北九州国際交流協会 交流スペース
参加者数：ホストファミリー23家庭（留学生：35人/12カ国）

*春の交流会

開催日：6月25日（日）
つまみ細工
参加留学生数：4人
参加ホストファミー数：5家族（10人）

*バスツアー交流会

開催日：1月14日（日）
目的地：伊藤伝右衛門邸、嘉穂劇場他
参加学生数：16人
参加ホストファミー数：15家族（22人）

(3) 留学生等の支援

① 留学生への情報提供

新しく北九州市に転入してきた留学生に対して、大学のオリエンテーションなどで生活に必要な情報や協会の外国人支援情報等を提供した。

② 留学生支援

ア 中古自転車の提供

北九州市建設局から提供を受けた中古自転車を修理再生後、各大学・専門学校の留学生担当課を通じて希望留学生に提供した。

提供台数：34台

イ 映画料金の割引

留学生は、北九州市内の映画館の窓口で学生証と在留カードを提示すれば、大学生料金 1,500 円が 1,100 円になる割引制度を映画興行組合の協力により継続実施した。

③ 関原北九州大連友好基金事業

北九州市と大連市との友好交流に熱い情熱を燃やし、交流の発展を願い続けた故関原一夫・貞子ご夫妻のご遺志により、関原北九州大連友好基金が設立された。

亡きご夫妻のご遺志に添い、大連市との幅広い交流に生かすため、特に若者の将来に期待し、下記の事業を行った。

ア 大連市留学生奨学金支給

大連市出身若しくは大連市内の大学及び専門学校を卒業した人で、北九州市内の大学、短大等に留学している 2 人に、月額 2 万円を支給した。

イ 大連市大学生奨学金支給

大連市内の大学の日本語学科に在学中の中国人学生で、日本語を学び、且つ優秀な学力を有する者 3 人に、月額 500 元を支給した。

④ 留学生日本語弁論大会

母国を離れ日本で暮らす留学生たちが、日本での様々な体験を通じて感じたこと、考えていることを日本語で発表する場を提供した。

日本人にとっても留学生の声に耳を傾けることで様々な価値観や日本の姿を見直すきっかけとなるよう、また、留学生の日本語の上達に資することから、将来、国境を越えた国際交流への一助とすべく本大会を開催した。

開催にあたり、北九州小倉ライオンズクラブ、八幡法人会、NPO 法人北九州市国際文化交流協会の協力を得て実施した。

開催日：12月17日（日）

発表者：13名（中国 5 名、ベトナム 5 名、ネパール 2 名、韓国 1 名）

来場者：117名

（4）青少年交流の促進事業

市内の青少年が、将来グローバルに活躍できる人材となれるように、海外の青少年との相互交流を促進した。

① 仁川市との青少年相互派遣

青少年の育成のみならず、姉妹都市である仁川市との交流をより一層深めることを目的に、青少年を相互に派遣する事業を仁川観光公社と協働で実施した。本年度は、仁川市の青少年（中学・高校生）が北九州市を訪問しホームステイ、レクリエーション、わっしょい百万夏まつり花火大会の見学、宿泊型の交流活動等を行った。

開催期間：8月5日（土）～8日（火）

参加者数：仁川市青少年 10 人、北九州市青少年 18 人

受入れホストファミリー 9 家族

(5) 多文化共生啓発事業

地域における多文化共生を推進するため、市民に対して多文化共生の地域づくりについて啓発を行った。

① 多文化共生啓発

学習会やイベントを通じて多文化共生へ啓発や理解を深める事業を実施した。

ア 「市民ふれあいフェスティバル」への出展、事業協力

開催日：10月17日（火）～22日（日） 会場：ウェルとばた

主 催：市民ふれあいフェスティバル実行委員会、北九州市社会福祉協議会

内 容：協会事業やキーネットおよびキーネット加盟団体のパネル展示や
出店を行うとともに、実行委員のメンバーとして企画・実施に協力
し、協会事業やキーネットについてのPRを行った。

来場者数：480人（協会ブース来訪者のみ）

イ 異文化理解講座「イスラーム・デー」

留学生や技能実習生を中心に市内で最近増加しているムスリムの外国人市民
に注目し、広く一般にも参加者を募集して、レクチャーや文化体験を2回に
わたり開催した。

*第1回

開催日：10月21日（土）

開催場所：北九州国際交流協会 交流スペース

（第1部）講座 「ジャカルタと北九州 ムスリム女子の日常」

体験 ヒジャブ（女性）、民族衣装（男性）体験

講師 ディアン・セカルタジ（インドネシア）

参加者数：11名

（第2部）講座 「テヘランと北九州 暮らしの中のイスラーム」

体験 写真でめぐる世界遺産の旅

講師 ハメド・イスマイリ＝モニ（イラン）

参加者数：11名

*第2回

開催日：12月10日（日）

開催場所：北九州国際交流協会 交流スペース

（第1部）講座 「日本人ムスリムの目から見たイスラーム」

講師 中村 翁團（日本）

参加者数：9名

（第2部）講座 「アラビア書道を体験してみよう」

体験 アラビア書道

講師 アル・アジーリ・アヘメド（イラク）

参加者数：9名

ウ 「多文化共生わいわい祭り」への出展、事業協力

開催日：11月3日（金・祝） 会場：北九州YMCAs（小倉北区）

主 催：多文化共生わいわい祭り実行委員会（北九州市、（公財）北九州YMCA、キーネット、（公財）北九州国際交流協会）

内 容：多文化共生PR、世界の民族衣装体験

来場者数：267人（民族衣装体験者のみ）

エ 「八幡まちみらいストリートパーク」&「八幡イルミネーション点灯式」

八幡・国際通りを中心とする国際村交流会の構成団体等が実施する「八幡イルミネーション点灯式」開催に協力し、キーネット団体から出店を行うとともに、会場で協会事業のPRを行った。本年は、八幡市制100周年記念行事として、昼の時間帯に「八幡まちみらいストリートパーク」も同日開催され、在住外国人による飲食ブースの出展も行った。

開催日：11月18日（土）

《八幡まちみらいストリートパーク》 10:00～16:00

会場：九州国際大学キャンパス内

出 展：在住外国人市民による飲食ブース ボリビア&ネパール

出展者：6人

来場者数：220人（協会ブース来訪者のみ）

《八幡イルミネーション点灯式》

会場：JICA九州 体育館

出 展：協会事業PR及び民族衣装体験コーナーの設置

キーネット団体による飲食ブース

来場者数：78人（協会ブース来訪者のみ）

オ 市民カレッジ「もっと身边に！国際交流とボランティア」

生涯学習総合センター事業の1コースのコーディネートを担当した。

開催日：全5回（1月6日（土）、13日（土）、20日（土）

2月3日（土）、2月17日（土）

会場：八幡西生涯学習総合センター 会議室

受講者数：のべ65人

内 容：第1回 多文化共生ってなんだろう？&外国人インフォメーションセンターで働く人の声を聞いてみよう！

第2回 国際交流員から話を聞いてみよう！

第3回 通訳ボランティア、留学生ホストファミリーボランティアから話を聞いてみよう！

第4回 北九州国際交流団体ネットワーク「キーネット」で活躍する人から話を聞いてみよう！

JICA青年海外協力隊OBから話を聞いてみよう！

第5回 日本語コーディネーター、日本語ボランティアの話を聞いてみよう！

カ 日本・インドネシア友情60周年記念

　　インドネシア留学生による民族楽器チャリティーコンサート

国交樹立60周年を迎えた年に、インドネシア民族楽器アンクルの演奏による災害被災者へのチャリティーコンサートを行うとともに、留学生に対する理解を広めた。

開催日：1月20日（土）

会場：コムシティ3階 マーメイド広場

演奏者数：インドネシア留学生：16人

来場者数：60人

② 多文化共生の人材づくり（市民文化スポーツ局からの受託事業）

市民文化スポーツ局の委託を受け、ひとみらいプレイス関係団体と連携を図りながら、地域で暮らす日本人と外国人とが互いの違いを理解し双方の文化に触れながら、将来の多文化共生を担う人材育成を目指した事業を実施した。

ア キーネットパネル展

「北九州国際交流団体ネットワーク」加盟団体のうち、希望する団体に活動内容を紹介するパネルを作成してもらい展示した。

開催期間：10月25日（水）～11月14日（火）

場所：ひとみらいプレイス通路 参加団体：19団体

イ 英語で語る自分の国「英国：格差社会の解決に向けて」

ひとみらい交流ウィークに合わせ、北九州国際交流協会で活躍する国際交流員によるスピーチイベントを開催した。

開催日：11月11日（土）

参加者：59人（事前申し込み制）

ウ 国際交流まつり～世界のママの味～

ママパパ日本語教室参加者等の社会的な自立を支援し、かつ外国の文化について食を通じて理解してもらうためのイベントを「ひとみらい交流祭」期間中に実施した。

開催日：11月12日（日）

出品国：7カ国（23名） 来場者：516人

（フィリピン、インドネシア、タイ、ベトナム、中国、ネパール、日本）

エ 英語で語る自分の国「英国」 ※中学生・高校生対象

中・高生が英語に親しみ、英語を通じて外国文化に触れる機会を提供した。

英国の子どもが興味を持つ文化、英国と米国との英語表現の違い等を中心に解かりやすい英語で国際交流員がスピーチを行った。

開催日：2月18日（日）

参加者：11人（事前申し込み制）

オ 「英語で楽しもう」

国際交流員やALT、国際理解教育講師が講師となり、小学生を対象に英語に親しみ交流する講座を開催した。(事前申し込み制)

*第1回 英語でゲーム

開催日：3月3日（土） 参加者：45人（26人及び保護者19人）

*第2回 ソング&ダンス

開催日：3月10日（土） 参加者：46人（28人及び保護者18人）

(6) 市民ボランティアの育成

協会に登録したボランティアやグループの活動を支援し、その育成を図った。

① 協会ボランティア（登録数は2018年3月31日現在）

ア 行政通訳ボランティア（登録：126人）

区役所や学校、保健師訪問等、市の機関等での通訳を行う。

【言語別内訳（重複あり）：中国語41人、英語20人、韓国語15人、

ベトナム語12人、インドネシア語10人、タガログ語7人、タイ語6人、

ポルトガル語4人、スペイン語3人、フランス語2人、ネパール語2人、

モンゴル語2人、ドイツ語1人、ロシア語1人】 14言語

イ 医療通訳スタッフ（登録：44人）

医療機関などでの通訳を行う。

【言語別内訳（重複あり）：中国語24人、英語15人、韓国語6人】

ウ 多言語ママパパポーター（登録：22人）

子育て関連支援のため、医療機関や行政機関、子育て支援機関、外国人住民宅等での通訳等の支援を行う。

【言語別内訳：中国語14人、英語4人、韓国語4人】

エ 災害時通訳サポーター（登録66人）

災害時、北九州市から依頼があった場合、災害対応業務の通訳や翻訳を行う。

【言語別内訳（重複あり）：中国語27人、英語15人、韓国語8人、インドネ

シア語4人、タガログ語4人、ポルトガル語2人、フランス語2人、

タイ語1人、スペイン語1人、ドイツ語1人、ベトナム語1人】

オ 専門家相談通訳ボランティア（登録：5人）

専門家相談会での通訳を行う。

カ ホストファミリーボランティア（登録：122家庭）

留学生やJICAの研修員などの外国人を自宅に招いたり、一緒に外出するなどの交流を行う。

キ にほんごひろばボランティア（登録：8人）

「放課後にほんごひろば」等、外国人児童生徒及び帰国児童生徒に対する日本語指導や学習サポートを行う。

ク ママとパパのためのにほんご教室ボランティア（登録：2人）

「ママとパパのためのにほんご教室」に参加している定住外国人に対して学習サポートを行う。

② ボランティア育成講座の実施

ア 行政通訳者スキルアップ研修（ベトナム語）

開催日：10月22日（日）・29日（日）

会 場：北九州国際交流協会会議室・八幡西生涯学習総合センター会議室

講 師：北九州市保健福祉局保健所 感染症対策担当係長 宮田十代古氏
協会職員

内 容：「通訳の基本とマナー」「病気の知識～結核」「通訳倫理」
「通訳トレーニング」「通訳ロールプレイ」

受講者：7人

イ 行政通訳フォローアップ研修

開催日：10月28日（土） 会 場：八幡西生涯学習センター会議室

講 師：NPO法人 ともに生きる街ふくおかの会

古谷武志（東京学芸大学）、伊藤亜希子（福岡大学）

北九州市教育委員会日本語指導教諭 三橋道子

内 容：講義 「外国人の子どもの教育と子育て支援」

「子どもの教育なんでも相談会＆交流会」での交流・通訳実践

受講者：20人

ウ 福岡県地域日本語教室 ボランティアスキルアップ講座

開催日：7月15日（土）、10月14日（土）

講 師：武藏野大学大学院言語文化研究科 准教授 神吉宇一氏

国立国語研究所日本語教育研究領域 教授 野田尚史氏

受講者：7/15：13人、10/14：21人

エ 災害時通訳サポーターのフォローアップ（再掲）

日本語によるコミュニケーションが難しい外国人に対し災害時に文化や習慣の違いを踏まえ、通訳あるいは翻訳等の言葉の支援を行う通訳者を対象にフォローアップ研修を行った。

*第1回 開催日：2月10日（土） 受講者数： 7人

*第2回 開催日：3月24日（土） 受講者数： 10人

(7) 外国人による地域づくり担い手育成事業

多文化共生の担い手となる外国人市民人材を発掘、育成するため地域連携コーディネーターを置き、外国人市民同士の共助支援や地域において活躍できる人材育成のプランづくりを行うためのヒアリングや交流会等を実施した。

また、様々な団体と協働して、ヒアリング等を通じて発掘した外国人人材のための研修会や派遣学習会を実施した。

① 多文化共生の担い手のための研修会

調査や各方面との連携から人選した、多文化共生キーパーソンや外国人市民人材に対し、それぞれの個性を活かして社会参画するための研修を実施した。

ア 八幡西生涯学習総合センター 2回 12人
(気ままにセミナー「初めての国際交流」講座参加者との、やさしい日本語・やさしい英語での会話スタッフ)

イ 多文化子育て座談会 2回 12人
(座談会スピーカーとして)

ウ 外国人ママとパパのための子育て相談&交流会 1回 11人
(参加者として)

エ 戸畠区役所 1回 5人
(区役所職員のための「やさしい日本語」講座でのロールプレイ講師として)

合計：6回 40人

② 多文化共生学習への在住外国人派遣

コミュニケーション能力や個人の持つスキルが、日本人市民に対する多文化共生啓発に十分活かせると思われる外国人人材を講座やイベント等に派遣する事業を実施した。

ア 西部障害者福祉会館講座 2回 4人
(外国料理講座、英語交流講座の講師として)

イ 点字図書館 1回 1人
(母国紹介と民族楽器演奏の講師として)

ウ 八幡西生涯学習総合センター 2回 8人
(気ままにセミナー「地図の上で旅してみよう」、タイ・ネパール講師として)

エ 国際交流まつり～世界のママの味～ 1回 13人
(各国料理の出展者として)

| | | | |
|---|--|----|----|
| オ | 八幡西生涯学習総合センター (市民カレッジ「国際交流とボランティア」講師として) | 2回 | 6人 |
| カ | 市民センター 生涯学習講座・人権市民講座 (異文化理解講座の講師として) | 2回 | 2名 |
| キ | 八幡まちみらいストリートパーク (バザー出店者として) | 1回 | 5名 |
| ク | 八幡イルミネーション点灯式 (ステージイベント出演者として) | 1回 | 3名 |
| ケ | 異文化理解講座「イスラーム・デー」 (イスラーム異文化理解講座の講師として) | 2回 | 4名 |
| コ | 学校での講座派遣 (中学校における中国語講座の講師として) | 1回 | 1名 |
| サ | N P O 法人、ボランティア団体等への派遣 (シンポジウムパネリスト、国際理解講座、文化活動講師、研修生向け講座の講師等として) | 7回 | 7名 |
| シ | 子育て相談・おっぱい相談&交流会 (相談&交流会の通訳として) | 1回 | 2名 |

合計：23回 56人

③ その他

- ア ヒアリング調査
北九州市内在住の子育て経験者や子育て中の外国人市民を中心にヒアリング（1時間30分/1回程度）を行い、キーパーソンの発掘や外国人コミュニティに関する情報収集を行った。
- ヒアリング実施者：16人（国籍または出身国：中国、ベトナム、モンゴル、ネパール、インドネシア、フィリピン、台湾、ミャンマー）
- イ 多文化子育て座談会（子育て経験者・子育て中の外国人市民の座談会）
ヒアリングをもとに、日本での出産や子育てを経験した外国人ママ・パパ達の中からアジア地域出身者を中心に多文化子育ての鍵となるキーパーソンを選び、各国と日本の違いや戸惑った経験、アドバイス等を自由に意見交換してもらう託児付きの座談会を実施した。

*第1回

開催日：10月28日（土）

会場：八幡西生涯学習総合センター 和室

参加者：7名・7カ国（インドネシア、フィリピン、韓国、モンゴル、
中国、ネパール、ベトナム）

オブザーバー：NPO法人 ともに生きる街ふくおかの会

*第2回

開催日：1月6日（土）

会場：八幡西生涯学習総合センター 和室

参加者：5名 5カ国（インドネシア、中国、ベトナム、ネパール、日本）

ウ 外国人パパとママのための子育て相談&交流会（再掲）

相談事業と外国人のエンパワメント事業が連携し、外国人の妊娠、出産、
乳幼児の子育て等に関する相談会を実施した。あわせて授乳に関する専門家
相談を行った。相談にあたっては、通訳と託児ボランティアを依頼し母語での
相談に応じた。

エ 「外国人のママ・パパと支援者のための子育て支援ブック」の配布

2016年度に作成した「外国人のママ・パパと支援者のための子育て支援
ブック～妊娠・出産・育児」を、子育て中の外国人市民や支援者に活用しても
らうため、各区役所の保健福祉課等に配布した。

4 その他

(1) 広報活動

① 市政だより

北九州市が月2回発行する市公報「市政だより」に、協会が実施する事業や
イベント情報等を掲載し、協会のPRに努めた。

掲載件数：67件

② テレビ・ラジオ・新聞・情報誌による報道

テレビ・ラジオ・新聞等から事業に関する取材を受け広報を行った。

取材及び広報件数 テレビ：8件、ラジオ：5件、新聞：6件、
情報誌：2件、機関誌：5件 合計：26件

③ 「北九州国際交流協会だより」の発行

年2回、賛助会員に送付するとともに、隨時改訂を行って協会その他に配架し、
協会の事業をPRした。

平成 29(2017)年度事業報告の附属明細書

1 事業報告の内容を補足する重要な事項

なし

平成 29(2017)年度

決 算 報 告 書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

公益財団法人北九州国際交流協会

2017年度 貸借対照表

2018年3月31日現在

(単位：円)

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|
| I 資産の部 | | | |
| 1. 流動資産 | | | |
| 現金預金 | 8,096,941 | 19,633,801 | △11,536,860 |
| 未収金 | 1,526,428 | 2,871,266 | △1,344,838 |
| 前払費用 | 136,080 | 0 | 136,080 |
| 流動資産合計 | 9,759,449 | 22,505,067 | △12,745,618 |
| 2. 固定資産 | | | |
| (1) 基本財産 | | | |
| 投資有価証券 | 300,000,000 | 300,000,000 | 0 |
| 基本財産合計 | 300,000,000 | 300,000,000 | 0 |
| (2) 特定資産 | | | |
| 留学生等支援資金積立資産 | 52,057,186 | 52,126,862 | △69,676 |
| 特定資産合計 | 52,057,186 | 52,126,862 | △69,676 |
| (3) その他固定資産 | | | |
| 車両運搬具 | 11 | 11,210 | △11,199 |
| 什器備品 | 423,340 | 611,017 | △187,677 |
| リサイクル預託金 | 8,830 | 8,830 | 0 |
| 投資有価証券 | 14,900,185 | 6,356,990 | 8,543,195 |
| 長期性預金 | 548,000 | 548,000 | 0 |
| その他固定資産合計 | 15,880,366 | 7,536,047 | 8,344,319 |
| 固定資産合計 | 367,937,552 | 359,662,909 | 8,274,643 |
| 資産合計 | 377,697,001 | 382,167,976 | △4,470,975 |
| II 負債の部 | | | |
| 1. 流動負債 | | | |
| 未払金 | 3,081,565 | 5,475,314 | △2,393,749 |
| 前受金 | 172,000 | 228,000 | △56,000 |
| 預り金 | 229,670 | 611,646 | △381,976 |
| 流動負債合計 | 3,483,235 | 6,314,960 | △2,831,725 |
| 負債合計 | 3,483,235 | 6,314,960 | △2,831,725 |
| III 正味財産の部 | | | |
| 1. 指定正味財産 | | | |
| 寄附金 | 152,057,186 | 152,126,862 | △69,676 |
| 指定正味財産合計 | 152,057,186 | 152,126,862 | △69,676 |
| (うち基本財産への充当額) | 100,000,000 | 100,000,000 | 0 |
| (うち特定資産への充当額) | 52,057,186 | 52,126,862 | △69,676 |
| 2. 一般正味財産 | | | |
| (うち基本財産への充当額) | 222,156,580 | 223,726,154 | △1,569,574 |
| (うち特定資産への充当額) | 200,000,000 | 200,000,000 | 0 |
| 0 | 0 | 0 | 0 |
| 正味財産合計 | 374,213,766 | 375,853,016 | △1,639,250 |
| 負債及び正味財産合計 | 377,697,001 | 382,167,976 | △4,470,975 |

2017年度附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載するため、内容の記載を省略する。

2 引当金の明細

該当なし。

財産目録
平成 30 年 3 月 31 日現在

公益財団法人北九州国際交流協会

(単位: 円)

| 貸借対照表科目 | | 場所・物量等 | 使用目的等 | 金額 |
|---------|-------------------|---|--|--|
| (流動資産) | | | | |
| | 現金 | 手元保管 普通預金 福岡銀行八幡支店 西日本シティ銀行八幡駅前支店 西日本シティ銀行八幡支店 福岡ひびき信用金庫本店営業部 北九州銀行八幡支店 佐賀銀行八幡支店 福岡中央銀行黒崎支店 郵便振替貯金 定期預金 西日本シティ銀行八幡駅前支店 福岡ひびき信用金庫本店営業部 | 運転資金として 運転資金として | 301,456 4,151,029 1,512,508 296,624 1,286,698 2,926 2,671 2,671 7,790 462,500 70,068 |
| | 未収金 前払金 | 北九州市 公益法人協会 | 事業に供する未収分 平成 30 年度会費 | 1,526,428 136,080 |
| 流動資産合計 | | | | 9,759,449 |
| (固定資産) | | | | |
| 基本財産 | 投資有価証券 | 神奈川県第 31 回 20 年公募公債 第 152 回利付国債 福岡市平成 28 年度第 6 回公募公債 第 160 回利付国債 | 定款で定めた基本財産であり、運用益を公益目的事業及び管理運用に充てるための資産である。 公益目的保有財産 33.3% 33,300,000 円 収益事業・管理活動財産 66.7% 66,700,000 円 | 100,000,000 |
| 特定資産 | 留学生等支援資金 積立資産 | 定期預金 福岡銀行八幡支店 西日本シティ銀行八幡支店 福岡ひびき信用金庫本店営業部 佐賀銀行八幡支店 福岡中央銀行黒崎支店 北九州銀行八幡支店 | 定款で定めた基本財産であり、公益目的保有財産として運用益を公益目的事業に充てることとしている。 | 50,000,000 100,000,000 50,000,000 |
| その他固定資産 | 車両運搬具 什器備品 | スバル軽自動車 2 台 外国人相談メッセージボード 5 角形 イーケーリング BOX Fortigate60D バンド版 ノートパソコン 2 台 リサイクル料金 | 寄付によって受け入れた財産で、寄付者の定めた使途（留学生に対する支援）を目的に積み立てている資産である。 | 9,273,593 7,283,593 7,500,000 9,500,000 9,500,000 9,000,000 |
| | リサイクル預託金 | 神奈川県第 31 回 20 年公募公債他 | 公益目的保有財産である。 | 11 |
| | 投資有価証券 | スバル軽自動車 2 台 外国人相談メッセージボード 5 角形 イーケーリング BOX Fortigate60D バンド版 ノートパソコン 2 台 リサイクル料金 | 公益目的保有財産である。 | 1 |
| | 長期性預金 | 定期預金 福岡ひびき信用金庫本店営業部 | 公益目的保有財産である。 | 64,527 |
| | | | 公益目的保有財産である。 | 252,000 |
| | | | 公益目的保有財産である。 | 106,812 |
| | | | 公益目的保有財産である。 | 8,830 |
| | | | 打歩発行により取得した金利未償却残高及び期末時点における時価評価損益である。 | 14,900,185 |
| 固定資産合計 | | | | 367,937,552 |
| 資産合計 | | | | 377,697,001 |
| (流動負債) | 未払金 前受金 預り金 | 北九州市他 賛助会費 社会保険料他 2 件 | 事業に供する経費未払分 平成 30 年度 個人会員 44 口、団体会員 2 口 | 3,081,565 172,000 229,670 |
| 流動負債合計 | | | | 8,483,235 |
| 負債合計 | | | | 8,483,235 |
| 正味財産合計 | | | | 374,213,766 |

平成 29（2017）年度 財務諸表に対する注記

この財務諸表は、公益法人会計基準（平成 20 年 4 月 11 日 平成 21 年 10 月 16 日改正 内閣府公益認定等委員会）及び同実務指針（平成 28 年 3 月 22 日 平成 28 年 12 月 22 日改正 日本公認会計士協会）に準拠して作成している。なお、会計区分は移行認定に係る 行政庁からの決定処分にもとづいている。

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等にもとづく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っている。なお、その他有価証券に係る 評価損益は、当年度における損益として処理している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法による減価償却を実施している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科目 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|--------|-------------|-------|--------|-------------|
| 基本財産 | | | | |
| 投資有価証券 | 300,000,000 | 0 | 0 | 300,000,000 |
| 小計 | 300,000,000 | 0 | 0 | 300,000,000 |
| 特定資産 | | | | |
| ※1 | 52,126,862 | 0 | 69,676 | 52,057,186 |
| 小計 | 52,126,862 | 0 | 69,676 | 52,057,186 |
| 合計 | 352,126,862 | 0 | 69,676 | 352,057,186 |

※1 留学生等支援資金積立資産

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科目 | 当期末残高 | (うち指定正味財産からの充当額) | (うち一般正味財産からの充当額) | (うち負債に対応する額) |
|--------|-------------|------------------|------------------|--------------|
| 基本財産 | | | | |
| 投資有価証券 | 300,000,000 | (100,000,000) | (200,000,000) | — |
| 小計 | 300,000,000 | (100,000,000) | (200,000,000) | — |
| 特定資産 | | | | |
| ※1 | 52,057,186 | (52,057,186) | (0) | (0) |
| 小計 | 52,057,186 | (52,057,186) | (0) | (0) |
| 合計 | 352,057,186 | (152,057,186) | (200,000,000) | (0) |

※1 同上

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科目 | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|---------|-----------|-----------|---------|
| その他固定資産 | | | |
| 車両運搬具 | 2,097,885 | 2,097,874 | 11 |
| 什器備品 | 1,467,108 | 1,043,768 | 423,340 |
| 合計 | 3,564,993 | 3,141,642 | 423,351 |

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 補助金等の名称 | 交付者 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|------|-------|------------|------------|-------|
| 事業補助金 | 北九州市 | 0 | 56,489,000 | 56,489,000 | 0 |
| ※1 | ※1 | 0 | 150,000 | 150,000 | 0 |
| ※2 | ※2 | 0 | 80,000 | 80,000 | 0 |
| 合計 | | 0 | 56,719,000 | 56,719,000 | 0 |

※1 日本語おしゃべり発表会他

公益財団法人西日本国際財団

※2 研修助成

地域国際化協会連絡協議会

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

| 内容 | 金額 |
|--------------|--------|
| 経常外収益への振替額 | |
| 事業実施による指定解除額 | 69,676 |
| 合計 | 69,676 |

7 その他

(金融商品の状況に関する注記)

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の一定部分を運用益によって賄うため、債券により資産運用する。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクにさらされている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①. 資産運用規程にもとづく取引

金融商品の取扱は、当法人の資産運用規程にもとづき行う。

②. 信用リスクの管理

発行体の状況を調査するなどして、信用リスクが極めて低いと見込まれる債券のみを取得することとしている。

③. 市場リスクの管理

市場リスクを有する有価証券取引は、行なわない方針である。

監查報告書

平成30年5月23日

公益財団法人北九州国際交流協会
理事長 高城壽雄様

公益財団法人北九州国際交流協会

監事 立花秀樹

監事 小田真由美

監査報告書

定款第25条の規定により、公益財団法人北九州国際交流協会の平成29年度における業務について監査を実施したので、その方法及び結果を下記のとおり報告します。

記

1 監査年月日

平成30年5月23日（水）

2 監査対象期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日

3 監査の方法及び内容

監査では、理事及び関係職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め重要な関係書類などを閲覧し、業務及び財産の状況を調査した。

以上の方法に基づき、当該監査対象期間にかかる事業報告及びその附属明細書について検討した。

更に、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該監査対象期間にかかる計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録等について検討した。

4 監査意見

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示していることを認める。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を正しく示していると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。